

## 平成20年度 除雪計画概要

「11月15日～翌年3月31日」までを除雪期間とし、除雪計画を立て実施します。

除雪作業については、除雪期間中、1,809路線(延長376.6km)の市道及び36路線(延長38.8km)の歩道の除雪を敦賀市内民間業者に委託し実施いたします。

除雪作業は通常の場合、積雪量が10cmに達した場合に出動し、深夜から早朝にかけ、通勤、通学時間に間に合うよう行います。

排雪場所については、公設地方卸売市場西側の整理地内調整池と、和久野橋下流(黒河川左岸)の2ヶ所を指定しております。

豪雪時には、関係官庁と協議し敦賀港内を緊急排雪場に指定いたします。

### 記

除雪実施部設置期間 平成20年11月15日～平成21年3月31日

除雪路線延長 車道 376.6km(1,809路線)

歩道 38.8km(36路線)

### 除雪内容

☆委託 市内全地区 77社

(敦賀市土木協会43社、管工事組合25社、造園組合8社、その他1社)

☆除雪作業機械集計 140台

**民間所有分** 130台

トラクターショベル(ホイール式) 119台

モーターグレーダー 7台

ブルドーザー 4台

**市所有分** 4台

除雪トラック(7t車) 2台

歩道除雪機(小型ロータリー) 2台

**市貸与分** 6台

トラクターショベル(ホイール式) 0.8m<sup>3</sup>級 2台

1.2m<sup>3</sup>級 3台

1.5m<sup>3</sup>級 1台

## 除雪出動基準

- 第1 配備 積雪が10cmに達したら直ちに除雪作業を開始する。なお、降雪量が毎時5cmを超え、6時間以上降り続けているとき、または一昼夜に降雪量が30cmを超えると予想される場合は、警戒体制の準備をする。
- 第2 配備 積雪量が50cmに達した場合、なお降雪量が毎時7cmを超え、3時間以上降り続けているとき、または一昼夜の降雪量が50cmを超えると予想される場合
- 第3 配備 積雪量が1m以上に達した場合